

保存 警報発令下等における児童の登下校について

標記の件について、児童の安全確保と被害防止のため、児童の登下校については、下記のように対処していただきますようお願いいたします。

記

1. 台風が接近し、東大阪市に警報（暴風 大雨 洪水のいずれか1つでも）が発令された時

- (1) 午前7時現在、警報が発令されている場合 … 臨時休校（全日）
登校しません。（その後、警報が解除されても休校になります）
- (2) 午前7時～8時30分の間に警報が発令された場合 … 臨時休校（全日）
登校しません。（その後、警報が解除されても休校になります）
登校中、またはすでに登校している場合は、安全に配慮して下校させます。
- (3) 午前8時30分以降に警報が発令された場合
安全に配慮して下校させます。
保護者が不在、または居住地域に危険のおそれのある子どもは、学校で一時保護します。

2. 台風接近以外で、東大阪市に警報（暴風 大雨 洪水 雷など）が発令されている場合

平常通りに登校します
※但し、家が浸水したり、道路が冠水したりして登校が危険な時は、登校を一時見合せて学校に連絡をしてください。

3. 登校前に地震が発生した場合

- (1) 東大阪市又は隣接市町に震度5弱以上の地震が発生した場合 …… 臨時休校
登校しません
- (2) 震度4以下の地震の場合 …… 平常通り登校します
※但し、登校が危険なときは、登校を一時見合せて学校に連絡してください。また、震度4以下の地震でも、被災状況により「臨時休校」の措置をとることがあります。その時は学校より連絡いたします。

4. 児童が在校中に上記の事態が発生した場合

- (1) 上記の「臨時休校」に該当する事態になった場合
気象情報、校区、学校等の状況を見て、「学習途中での下校」「下校時刻を遅らせる」等の安全対策を考えます。
※但し、自宅で保護者及びそれにかわる方がおられない場合は、保護者との連絡がつくまで学校で待機させますので、学校に連絡してください。

※ 警報についての情報は、以下の方法で入手してください。

- ・6:50～7:00 までのテレビ・ラジオ等による警報情報
- ・気象庁のホームページ <http://www.jma.go.jp/jma/index.html>
- ・おおさか防災ネット <http://www.osaka-bousai.net/>